

## 学校施設（校庭，体育館，教室）を使用するみなさまへ

学校施設の開放再開にあたっては，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，「咳エチケット」「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」などの基本的な対策を含め，「三密（密閉・密集・密接）」の回避など，以下の感染防止対策を基に，活動の内容や状況などに合わせた適切な対応をお願いします（御協力いただけない場合には使用の中止を求めることがあります）。

安心して御使用いただくためにも，御協力をお願いいたします。

[調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン]

## 1 活動開始前

- (1) 咳エチケット，マスクの着用，手洗い・手指消毒を徹底する。  
[調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン]
- (2) 使用者全員に対して，「感染防止対策チェックリスト」（別紙1参照）による体調確認（発熱や呼吸困難，倦怠感，軽度であっても咳・のどの痛みなどの症状がある方の使用を控える）を行う。併せて，施設使用上の感染防止対策の周知徹底を行う。  
また，当日の「使用者名簿」の作成を行う（使用后1か月間は管理する）。
- (3) 窓を開放し，十分な換気を行う（両方向を開け風通しをよくするなど）。  
体育館のような広い空間であっても同様。  
[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]
- (4) 更衣の際は，定期的に換気を行うとともに，短時間の使用とし，使用者が密集した状態とならないよう工夫する。  
[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]  
また，運動できる服装で来場するなどの工夫をし，大人数で更衣する機会をできるだけ減らす。
- (5) 使用する用具の消毒を行う。  
[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

## 2 活動中

- (1) 校庭・体育館
  - ア 運動・スポーツの種類に関わらず，運動・スポーツをしていない間も含め，人との必要距離はできるだけ2mを目安に（最低1m）確保する（会話をする際には，マスクを着用する）。  
[調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン]

また、人が密集する活動や、人が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向い合って発声する活動については、安全な実施が困難である場合、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

- イ タオルなども含め、用具は不必要に使用者間で共用しない。やむを得ず共用する用具については、こまめに消毒を行う。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

- ウ 使用者が体調不良を訴えた場合、感染拡大防止のため、対応に当たる人を限定し、速やかに帰宅させる。未成年者は保護者に連絡し引渡す。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

- エ 応援その他、大声は控える。

## (2) 教室

- ア 使用人数上限（別紙2参照）を守り、人との必要距離はできるだけ2mを目安に（最低1m）確保する。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

- イ 座席の距離を確保（四方の席を空ける、座席を一つおきにするなど）し、近距離での会話や発声を避ける。

[調布市HP「(6月1日から貸出再開)教育会館2階会議室」（調布市教育委員会）]

- ウ 使用者は、長時間の活動は控え、飛沫防止のため学校施設内では必ずマスクを着用する。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

- エ 使用者が体調不良を訴えた場合、感染拡大防止のため、対応に当たる人を限定し、速やかに帰宅させる。未成年者は保護者に連絡し引渡す。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

## 3 活動終了後

- (1) 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底する。

[調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン]

- (2) 更衣の際は、定期的に換気を行うとともに、短時間の使用とし、使用者が密集した状態とならないよう工夫する。

[調布市立学校における感染症予防ガイドライン]

- (3) 清掃及び使用した用具や備品（机や椅子、ドアノブなど触れた箇所）の消毒を必ず行う。

- (4) 使用者が使用后2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学校及び社会教育課（042-481-7488）に速やかに報告する。